

令和4年第5回那須烏山市議会9月定例会（第3日）

令和4年9月8日（木）

開議 午前10時00分

散会 午後 0時06分

◎出席議員（16名）

1番	高木洋一	2番	福田長弘
3番	荒井浩二	4番	堀江清一
5番	興野一美	6番	青木敏久
7番	矢板清枝	8番	滝口貴史
9番	小堀道和	10番	相馬正典
11番	田島信二	12番	渋井由放
13番	沼田邦彦	14番	中山五男
15番	高田悦男	16番	平塚英教

◎欠席議員（なし）

◎説明のため出席した者の職氏名

市長	川俣純子
副市長	熊倉精介
教育長	田代和義
会計管理者兼会計課長	澤村誠一
総合政策課長	菊池義夫
まちづくり課長	大谷光幸
総務課長	佐藤博樹
税務課長	高濱裕子
市民課長	大谷啓夫
福祉事務所長兼健康福祉課長	皆川康代
こども課長	川俣謙一
農政課長	深澤宏志
商工観光課長	小原沢一幸
都市建設課長	佐藤光明
上下水道課長	高田勝

学校教育課長

大 鐘 智 夫

生涯学習課長

水 上 和 明

◎事務局職員出席者

事務局長

菊 地 唯 一

書 記

菅 俣 紀 彦

書 記

菅 谷 莉 子

○議事日程

日程 第 1 一般質問について（議員提出）

○本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

[午前10時00分開議]

○議長（渋井由放） 皆さん、おはようございます。

傍聴席の皆様方には、お忙しい中、議場に足をお運びいただきまして、誠にありがとうございます。

2022いちご一会栃木国体と障害者スポーツ大会が開催されます。当市におきましては、アーチェリー競技が開催されますことから、PRのためにミニのぼり旗を掲げておりますので、御理解を願いたいと思います。

ただいま出席している議員は16名全員でございます。

定足数に達しておりますので、ただいまから会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

◎日程第1 一般質問について

○議長（渋井由放） 日程第1 一般質問についてを通告に基づき行います。

なお、議会運営に関する申合せにより、質問者の持ち時間を、質問と答弁を合わせて60分以内としておりますことから、議長において時間を計測し、持ち時間の60分を超えた場合は制止をいたします。

また、質問者の通告した予定時間となりましたら質問の終了を求めますので、御了解を願います。

なお、通告された質問の要旨からは想定できない質問内容の場合には注意をいたしますので、併せて御了解願います。質問、答弁は簡潔明瞭に行うよう、お願いを申し上げます。

なお、平塚議員から資料提供の許可を求められました。これを許可し、お手元に配付させていただきます。

通告に基づき、16番平塚英教議員の発言を許します。

16番平塚英教議員。

[16番 平塚英教 登壇]

○16番（平塚英教） 16番平塚英教でございます。

本日、一般質問2日目でございます。2日目のトップということで、議長の許しを得ましたので、通告に沿って、5項目の質問内容でございますが、順次行いますので、執行部におかれましては、前向きな御答弁をお願いいたします。

それでは、質問者席に戻って質問いたします。

○議長（渋井由放） 16番平塚英教議員。

○16番（平塚英教） まず、緊急経済対策についてでございますが、これは6月定例会でも行いましたが、また、引き続いて中身を確認したいということで質問するものであります。

引き続き円安の経済状況は進んでおりまして、本日の新聞報道でも、円安止まらず144円、二十数年ぶりの円安状況が続き、株、国債が下落し、トリプル安と、政府・日銀の対応が焦点というような新聞の見出しでございます。日本経済にとって深刻な悪影響を及ぼしております。

大企業などの内部留保は500兆円を超える蓄積をしているところに、労働者の実質賃金は抑えられておりまして、急激な物価高騰があらゆる分野に及び、第7波のコロナ禍の中で、国民生活は深刻な状況に追い込まれております。

このような状況下にある中で、私は6月定例会一般質問で、市民生活を守る緊急経済対策の取組を提唱いたしました。2022年度は新型コロナウイルス感染症対応、地域創生臨時交付金約3億1,203万2,000円の配分が示されたとのこととあります。

本市の同緊急経済対策は、国県の施策に基づいて27の事業を各課で調整して進めるという、6月定例会の一般質問の答弁でありましたが、8月30日の議員全員協議会における説明では、新たにこれに8事業を追加して35事業を展開されるとの説明でありました。

本市が本年度取り組む新型コロナウイルス対策、原油高騰対策、経済対策について、これまで継続して実施している事業及び新規に取り組む事業等、具体的な事業内容について、改めて説明をいただきたいと思っております。

答弁をお願いいたします。

○議長（渋井由放） 川俣市長。

○市長（川俣純子） 緊急経済対策についてお答えいたします。

新型コロナウイルスに係る感染症対策、経済対策につきましては、令和2年度より国の交付金を活用した事業を実施しております。

令和3年度までに、主な感染対策及び感染症に伴い、経済状況の悪化した小売店や飲食店への経済対策を実施してまいりましたが、令和4年度からは交付金の内容に原油高騰対策、物価高騰対策が盛り込まれ、その対策についても計画したところであります。

さて、御質問の継続事業と新規事業につきましては、現時点での主な事業を説明いたします。

継続事業につきましては、感染予防用の衛生用品の購入事業、インフルエンザ予防接種の助成事業、学校給食費の助成及び食材購入費の助成事業、経営状況が悪化した市内事業者に対する支援金の支給事業、プレミアム付商品券発行事業、飲食店等割引券発行事業等であります。

新規につきましては、自宅療養者への日用品等支給事業、幼稚園保育園副食費の助成事業、電子図書館サービスの拡充事業、水道料金10月検針分、12月検針分の減免事業、農業収入が減少した農業者への支援金の給付事業、農業者への原油物価高騰対策として、肥料、燃料、

飼料の補助事業、デマンド交通運行事業者への原油高騰対策支援事業、清水川せせらぎ公園遊具更新事業等であります。

これらの事業を実施し、市民生活を守る取組を進めてまいりたいと考えておりますので、御理解をお願いいたします。

○議長（渋井由放） 16番平塚英教議員。

○16番（平塚英教） 同問題の追加質問でございますが、生活困窮者に対する対策強化の質問を、前回6月定例会で行ったところ、生活困窮者への支援、雇用の維持、雇用機会の確保は必須と考えております。

各課と連携して取り組んでまいりたいというふうな回答をいただいておりますが、この生活困窮者に対する対策については、具体的な進展はあったのかどうか、御答弁をお願いいたします。

○議長（渋井由放） 菊池総合政策課長。

○総合政策課長（菊池義夫） 生活困窮者への支援事業につきましては、6月定例会でもお答えしております。

検討していく中で、やはり現在、国で直接交付をしています住民税非課税世帯の交付金でありますとか、生活困窮者の自立支援事業でありますとか、各種の交付金が交付されていることから、市独自の今回の交付金のほうには入れておりませんので、御理解いただければと思います。

○議長（渋井由放） 16番平塚英教議員。

○16番（平塚英教） 本日の下野新聞の県北版によりますと、大田原市においては社会福祉協議会による特例貸付制度というのがあるらしくて、それで、3億9,000万円の貸付けをしている。なお、生活困窮者支援金は120件、1,900万円支給したというようなことが載っております。

本市においては、こういう制度があるのかないのか分かりませんが、特にこの生活困窮者自立支援金、こういうものが社会福祉協議会等で、もしあるならば、ぜひ進めていただきたいと思うんですが、いかがでしょうか。

○議長（渋井由放） 菊池総合政策課長。

○総合政策課長（菊池義夫） 今朝の県北版の新聞で私も拝見いたしました。やはり特例貸付け利用世帯を対象とした市の生活困窮自立支援金ということで、大田原市で独自で、今回の交付金を活用しての事業かと思っております。

本市においては、現実的にこういった貸付け制度はございませんが、これは参考にさせていただくということで御理解いただければと思います。

○議長（渋井由放） 16番平塚英教議員。

○16番（平塚英教） 市ではないと思うんですが、社会福祉協議会ではあると思うんですよ。それは後でもし分かればお示しいただければと思います。

次の質問でございますが、この新型コロナウイルス感染症対策地方創生臨時交付金のナンバー17です。農業者支援交付金は、全農家対象になっておりまして、まさに県内に誇れる事業となっておりますが、この事業は、コロナ前と比較して、20%収入減を証明するのがかなり難しいのではないかと私は思います。

それで、受付は9月9日から10月28日まで行うということでございますが、申請主義でございますので、金額も大したことないやということで、それをしなければ、この6,257万5,000円の事業費を取ったわけでございますが、残ってしまう可能性もありますよね。ぜひこれを年度内に、市農政の他の事業などに振替をして、コロナ対策として進めていただきたいと思うんですが、いかがでしょうか。

○議長（渋井由放） 菊池総合政策課長。

○総合政策課長（菊池義夫） 各種事業の執行率、これはやっぱり我々も予算の配分の上で、重要なことであります。

仮に、農政の事業が、今回初でございますので、執行率を私たちが懸念はしておりますが、やはりこの交付金は年度内完了というのが、まず原則であります。

ですから、所管課におきましては、その辺のPRをぜひとも農家にも周知していただくという事は、打合せでしております。

今、国においては、明日、物価追加対策が岸田総理中心に行われるということが報道されておりましたから、追加交付もあるのではないかなと我々も予測しておりますので、そういった際には、新たな事業も、年度内完了であればできるのではないかなという予測もしておりますので、よろしく申し上げます。

○議長（渋井由放） 16番平塚英教議員。

○16番（平塚英教） なるべく、せっかく国のほうで交付金をいただいたわけですから、有効にこれを活用したいと思っておりますので、よろしく申し上げます。

この1項目の最後ですが、この交付金の計画書の中で、補助裏分というのが360万円あるんですが、この意味が分かりませんので、説明をお願いいたします。

○議長（渋井由放） 菊池総合政策課長。

○総合政策課長（菊池義夫） お渡ししました一覧表の中の3億1,200万円余の内訳でございます。この補助裏分というのは、教育関係の予算なんですが、小中学校へコロナ対策対応ということで、いろんな消耗品等を交付している事業が2分の1国の事業としてございます。

その裏の部分を今回のこの交付金で見ましようということで、3億2,000万円の加算に組み入れられているという事情でございますので、よろしく申し上げます。

○議長（渋井由放） 16番平塚英教議員。

○16番（平塚英教） ありがとうございます。

それでは、次の質問に移ります。洪水浸水防災対策についてお尋ねをいたします。

地球的規模の気候変動による異常気象が続いておりまして、東北・北海道地方の線状降水帯の豪雨、長雨による洪水の発生や、台風11号の進路の迷走など、今までの経験値では計り知れない災害がいつ発生するか分からない状況の気候変動が進んでおります。

本市においても、令和元年東日本台風の被害に見舞われて間もないわけではありますが、本年もいよいよ台風シーズンが到来しております。

改訂版ハザードマップも全世帯配布はされましたが、改めて、洪水浸水想定区域の確認と、関係者各位の事前点検の実施を図るように求めたいと思います。

特に、6月定例議会の私の一般質問において、指定避難場所等については、全て見直しをかけて検討するというような答弁があったわけではありますが、その後、この本市、指定避難場所等の見直しは完了されていますでしょうか。答弁をお願いいたします。

○議長（渋井由放） 川俣市長。

○市長（川俣純子） 洪水浸水防災対策についてお答えいたします。

気候変動により、災害がいつ発生してもおかしくない状況にある中、令和元年東日本台風の被害を教訓に、令和4年7月1日には、城東第1排水樋門の動作及び排水ポンプ等の作動等の点検を行ったところであります。

また、議員御質問の指定避難所につきましては、今年度に進める地域防災計画の見直しの中で、安全・安心の観点及び地域住民の意見を十分に踏まえながら、指定避難所の見直しも進めてまいります。

また、昨日も、いろいろな案を議員の皆様からも出していただきましたので、それも含めて改善できるよう努めていきたいと思っておりますので、よろしく申し上げます。

○議長（渋井由放） 16番平塚英教議員。

○16番（平塚英教） この間、7月28日、29日に、ちょっとした豪雨がありましたよね。都市建設課のほうで確認をしている被害状況でも42か所、浸水被害が6件確認されているのかな、そういう状況でございます。実際にはそれ以上あったんですか。城東地区のほうでもありまして、そういうようなことがいつやって来るか分からない状況にありますので、これは早急に対応、対策を取ってほしいと思うんです。

それで、ハザードマップによりますと、指定緊急避難場所、県指定避難場所、避難所という

のがありまして、そのほかに指定避難所、そして指定緊急避難所、福祉避難所とこの4つになっております。

この指定緊急避難場所、県指定避難所というのは、この指定避難所と、緊急避難場所の両方を兼ねるということなのかなと思うんですが、特に烏山体育館、これはトイレも使えないし、雨漏りもするので使わないというようなことで、利用者には、今、説明をしているところだというふうに聞いておりますが、ここが、もし災害のときには使えないわけでございますので、早急な対応が必要ではないかと。

下境の旧保育所でございますが、これについても、浸水想定区域にあるわけございまして、前回、二次避難で上境の境公民館のほうに避難したというようなことがありますので、そういう点がないように、前もって関係市民の皆さんには説明をして、対応すべきではないかと思うんですが、この辺、この区分と実際の避難所についての確認というんですか、各自治会の会長さん等々と連絡を密にして、明確な避難場所の確定をしていただきたいなと思うんですが、もう一度、答弁をお願いいたします。

○議長（渋井由放） 佐藤総務課長。

○総務課長（佐藤博樹） 地域防災計画、また、ハザードマップに書かれてあります指定避難所、また、指定緊急避難場所、それぞれ記載されております。

現在、平塚議員から御指摘があった烏山体育館、さらに、旧境保育所に関しましては、過去に、烏山体育館につきましては、今後、使用を廃止しているということもありますので、現在は烏山公民館を事前の指定避難所として開設してございます。

それに対応できないような状況に見舞われた場合には、各自治会にあります公民館も自治会長さんと連絡を密にし、緊急に開いてもらう対応はできております。そのようなことで緊急に対応はしていきたいと思っております。

ただし、地区地域防災計画の中に、改めて浸水想定区域にあるような箇所について、また、今後、公的施設として取り壊す予定がある場所につきましては、市長答弁にありますとおり、地域の住民の意見を反映しながらも、安全・安心な観点から、今年度、改定します地域防災計画の中に落とし込んでいきたいと思っております。

以上です。

○議長（渋井由放） 16番平塚英教議員。

○16番（平塚英教） これから台風シーズンでございますので、やはりそういうときに有事の際に対応が遅れるということでは大変なことになりますので、なるべく早く、その見直しの完了を図って、関係自治会を通じて住民にお知らせをいただきたいと思っております。

それでさっき言った7月28日、29日の集中豪雨でございますが、城東地区の一部も浸水

被害があったのが事実でございます。

城東地区につきましては、城山のほうから来た水が、直接、住宅のほうに流れ込んだという話も聞いておりますし、前に、台風19号の際には、水門が閉まらなくて排水機能が動かなくなったということがありましたが、今回はそういうことはないのかどうか、確認をしておきたいと思います。

○議長（渋井由放） 佐藤都市建設課長。

○都市建設課長（佐藤光明） まず、令和元年東日本台風の際に、上流のほうから水が入ってしまった箇所につきましては塞いでおります。現在、まだ大きい土のうで塞いでおりますのでよろしくをお願いします。

○議長（渋井由放） 16番平塚英教議員。

○16番（平塚英教） それはオーケーです。そうじゃない、病院のほうの裏から来る水がまっすぐ行っちゃったわけ。

○議長（渋井由放） 佐藤都市建設課長。

○都市建設課長（佐藤光明） それにつきましては、それでオーケーという。上流からの水につきましては、訓練もやっております、あとは排水ポンプにつきましても訓練をやり、今回も、先ほど説明しましたとおり、作動点検をしておりますので、そういうことのないようにということでやってまいりたいと思っております。

○議長（渋井由放） 16番平塚英教議員。

○16番（平塚英教） ぜひ、安全対策は怠ることのないようにお願いいたします。

次に、3つ目の質問に移りたいと思います。インボイス制度の導入でございます。

これについては、課税事業者は、原則、商品販売等により預かった消費税額から、仕入れ等の支払った消費税額を差し引いて、消費税を納めることになっております。

ところが、現行では、課税売上げが年間1,000万円以下の事業者は、免税業者として消費税申告を行う必要がないことになっております。しかしながら、来年の10月1日からは、インボイス制度（適格請求書等保存方式）が開始となります。開始後は、消費税の仕入れ税額控除を受ける際に、原則、売手が発行した適格請求書の保存が必要となり、適格請求書は、税務署による審査登録を受けた適格請求書発行業者しか発行することができません。

この発行事業者の登録を受けることができるのは、消費税の課税事業者のみとなるので、免税事業者が登録を受けるために、年間売上げ1,000万円以下であっても、課税業者になる選択をしなければならなくなります。

免税業者が、課税業者の道を選択した場合には、消費税の納税義務はもとより、その分、売上高は減少し、経理処理の煩雑化と事務負担、管理コストの増加など、大変な負担となります。

免税業者がインボイス発行業者にならなかった場合には、取引業者から消費税分の値下げが要求されたり、取引停止を受けるリスクを受けることになります。

このように、インボイス制度は、同制度の理解や導入への負担等、小規模事業者にとって大変な問題をはらむ制度であります。小規模事業者を多く抱える本市にとって、このインボイス制度導入に対する対策や取組については、本市にとってどのような取組、検討がされているのか、説明をいただきたいと思います。

○議長（渋井由放） 川俣市長。

○市長（川俣純子） インボイス制度開始に伴う本市の対策や取組についてお答えいたします。

インボイス制度につきましては、2023年10月からの導入に向けて、昨年10月から登録申請受け付けが開始されたところであります。

国税庁の発表によりますと、今年3月時点での消費税課税事業者を対象とした申請割合は、法人が約10%、個人事業主が約5%にとどまっております。必ずしも全ての事業者が導入しなければならないものではありませんが、導入するか、しないかの前に、市内業者が、当該制度を正しく理解することが必要不可欠であると考えております。

特に、消費税免税事業者にとりましては、非常に複雑な消費税制度を一から理解することから始めなければならず、インボイスの導入に苦慮されるのではないかと懸念しています。議員がおっしゃるとおりだと思います。

当該制度につきましては、国を主体とした取組ではありますが、市内事業者に制度を正しく理解していただくため、市広報紙を通じ、また、税務署が主催する制度説明を案内しているほか、商工会の協力を得て、会員宛てに、会報や電子メール、ダイレクトメールなどでの制度の案内及び説明会の周知を行うなど、側面的な支援に努めております。

今後も引き続き、様々な周知方法を活用の上、申請受付期間中に、希望する全ての業者が円滑に登録申請できるよう支援をしてまいる考えでありますので、御理解のほどをお願いいたします。

○議長（渋井由放） 16番平塚英教議員。

○16番（平塚英教） このインボイス制度、同じことは述べませんが、実際に導入されますと、なかなか大変ではないかなと思います。

それで、当然、国、税務署等においては、今後、このインボイス制度を定着させるために、全ての課税業者に、インボイス制度を機能させるよう、今現在、売上げ5,000万円以下の簡易課税制度、これを導入している業者がおりますが、簡易課税制度を徹底するために、例えばフランスなどでは廃止をしております。ドイツでは、この簡易課税の適用範囲を大幅に縮小

しております。

したがって、いわゆる益税と言って、人から預かった消費税を自分の懐に入れるのは許さないと、こういうような厳しい、納税は自分の税金を納めるんですが、消費税は預かったものを国、税務署に納めるわけですから、これを怠ると、消費税を納めないと、それはいわゆる脱税ではなくて、ちょっと忘れました、脱税よりも厳しい罰則が待っていることになりますので、その辺、特に那須烏山市は、小規模事業者を多く抱えておりますので、その辺を十分、この制度の理解を求めて、私はこれは当然廃止すべきだというふうに思うんですが、国のほうで消費税10%を決めてしまいましたから、そのときに、このインボイス制度も決めたわけですので、法律的には来年の10月1日から進めるということになりますので、その辺、十分理解を求めて、問題のないように進めていただきたいと思います。

それで、本市の関係では、直接市の事業ではありませんが、シルバー人材センターに参加をされている事業者の皆さんです。これが、いわゆるこのインボイス制度に参加するかしないかというのが大きなことになりまして、シルバー人材センターの雇われ人だというふうになれば大丈夫なんですが、なかなかそういうふうに税務署で認めてくれるかどうか分かりませんので、その辺、これは誰に聞いたらいいのかな。御答弁をお願いします。

○議長（渋井由放） 小原沢商工観光課長。

○商工観光課長（小原沢一幸） インボイス制度につきましては、先ほど、平塚議員がおっしゃっているように、益税問題の解消とか、そういったものが含まれまして、国のほうでも導入したと理解しております。

シルバー人材センターに参加されている会社の方につきましては、まず、制度の内容についてよく理解していただくことが重要だと考えておりますので、商工観光課のほうには法人会などが作っているインボイス制度に関する概要について書いてあるものがございますので、そういったものを参考にお渡しして、検討していただきたいと思います。

以上になります。

○議長（渋井由放） 16番平塚英教議員。

○16番（平塚英教） ぜひ禍根を残さないように、せっかく、何とか自分で自立をして、市のために、あるいは市民のために仕事をして、少しでも貢献しようと思っている高齢者の皆さんが、このインボイス制度関係で、大変な目に遭ったり、路頭に迷ったりすることのないように、これは進めていただきたいと思いますというふうに思います。

市長、その辺、社会福祉協議会とよく協議してもらいたいと思うんですが、いかがですか。

○議長（渋井由放） 川俣市長。

○市長（川俣純子） シルバー人材センターに参加をしている人ですね。シルバー人材セ

ンターでは、きっとインボイスをやるようだと思うんですよ。

○議長（渋井由放） 16番平塚英教議員。

○16番（平塚英教） もちろん、それはやりますが、そこに参加している業者さんです。業者というか、要するに参加している事業主。個人事業主なんだけど、それが、いわゆる雇用関係なのか、個人なのか、そこら辺が非常に難しいんですよ。

○議長（渋井由放） 川俣市長。

○市長（川俣純子） 今ちょっと正確なのが分からないので、ちょっとシルバー人材センターとも協議させてもらいます。すみません。

○議長（渋井由放） 16番平塚英教議員。

○16番（平塚英教） それでは、そういうことで、禍根がないようにお願いいたします。

次、4つ目の水田活用の直接支払交付金制度についてお尋ねをいたします。

政府、農林水産省は、水田活用の直接支払交付金の見直しを突然打ち出し、本市議会においても、この問題について、同委員会の同見直しに同意できない、さらなる見直しを求める意見書採択して、政府関係機関に送付したところであります。これは3月定例会でしたね。

このように、交付金見直しは、1つ、水路や畦がなく、2022年から、本年から5年間、水張りが行われぬ農地は交付金交付の対象外とすると。2つ目、多年性牧草は、10アール当たり3.5万円から1万円に減額する。3つ目は、飼料用米の複数年加算1.2万円ですが、これを廃止するというものであります。

長年、政府の減反政策に協力してきた農家への一方的な交付金カットは許せません。定着している転作が、本当に、困難を来して駄目になります。転作に応じて、戦略作物助成や、地域振興作物への産地交付金、高収益作物拡大加算などの助成金は、水田活用交付金という国の事業であります。全国60万ヘクタールで、これが活用され、30万户を超える農家が参加しております。

政府の減反政策に協力し、やむを得ず転作の道を選んで努力をしてきた農家に対し、はしごを外すとんでもない仕打ちではないでしょうか。本市の農家や農業にとっても重大な悪影響を及ぼす今回の国の交付金見直しは、あらゆる機会を通じて撤回を求めるべきと考えますが、市当局の答弁を求めます。

○議長（渋井由放） 川俣市長。

○市長（川俣純子） 水田活用の直接支払交付金制度見直しについて、市の見解についてお答えいたします。

令和4年度の水田活用直接支払交付金につきましては、生産性、収益性向上に向けた取組支援の充実を図るため、地力増進作物や、新市場開拓米の複数年契約への取組等に対する支援が

新たに創設、拡充されました。

一方では、議員御指摘のとおり、飼料用米、米粉用米、複数年契約加算や多年性作物、牧草など、単価の見直しが示されたほか、経営所得安定対策等実施要綱に基づく交付対象水田の整理を改めて徹底するとともに、令和4年度から今後5年間に一度も水張りが行われていない農地については、令和9年度以降、交付対象水田から除く方針が示されたところであります。

これらの制度の見直しは、転作作物の生産が定着した農地は、畑地化を促し、水田機能を維持しつつ転作作物を生産する農地については、水稻と転作作物のブロックローテーションによる地力の回復と収益性の向上を促すことを目的としており、国は、各地域において、今後の水田利用や、産地形成を検討していく過程で明らかとなった現場の課題の把握、検証しつつ対応していくことと示されたものであります。

しかしながら、本市のような中山間地域で、耕作条件が悪い農地が点在する状況の中で、長年にわたり、生産調整に対する協力を惜しみなく行い、地域農業の受皿として、水田の集積・集約に取り組み、また、耕作放棄地の発生防止に努めながら、自給率向上の一助として、生産振興に寄与してきた生産者にとりましては、あまりにも強引なやり方で、信義則に反する、到底受け入れがたい施策であると感じています。

このようなことから、本市におきましても、当該農地が交付対象となる制度の継続と、生産者が安心・安定した農業を営むことができる制度設計について、栃木県市長会を通じ、国に対して要望をさせていただきました。

また、近日では、8月31日には、栃木県土地改良事業団連合会から、栃木県に対し、農業農村整備事業の予算確保に係る要請を行ったところでありますが、その中でも、水田活用の直接支払交付金制度の存続を求める要望も、しっかりと行ってきたところであります。私も理事の1人であるので、要望書の提出には立ち会ってまいりました。

今後も引き続き、栃木県や関係機関と連携の上、地域課題・検証に努めるとともに、生産者が安心して、持続可能な農業に取り組むことができるよう、安定的な支援策が講じられるよう、適宜、国に対する要望を継続してまいる所存でありますので、皆さんも一緒に要望活動をしていただけるとありがたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

○議長（渋井由放） 16番平塚英教議員。

○16番（平塚英教） 水田交付金の引き剥がしは、とんでもないことです。何でこういうことが起きるのかと言いますと、国の当初予算というのは、財政制度審議会の建議を受け編成されることになっておりますが、この建議の中に、長年、財務省が転作補助金は削れということで、農水省に大変な圧力をかけているのが実情でございます。

しかし、こんな理不尽なことをやすやすと受け入れれば、それでなくても、農業者は高齢化

が進んでおりまして、離農がさらに進むことになり、地域の過疎化、そして、膨大な耕作放棄地の発生を招くこととなります。

特に、今はコロナ禍の中で、世界の食料が非常に不足しておりまして、食糧危機、こういう状況が広がっているわけですね。そういう中で、日本の水田を生かした地域農業をしっかりと守ると、これが日本の食料安保ではないかなと私は思います。

そういう意味で、自給力の向上のため、水田を生かした豊かな地域農業を構築すべきであると思いますが、市長、もう一度、御答弁お願いいたします。

○議長（渋井由放） 川俣市長。

○市長（川俣純子） 私も同感です。

日本の固有の風土、そして、特にこの地域では、棚田があったり、皆さんの努力で水害も防げるような、そういうシステムが構築されてきたと思います。

その中で、こういう制度をつくるということ自体が、昨日からずっと言われていますが、危機感が国にも足りないのかなと思っています。食糧自給率が足りないというのは、私の小学校のときの社会科の教科書に出ていて、私は一番愕然としました。米以外はほぼ自給率がありませんでした。これでいいのかと思っていて、50年たって同じような状況、悪化している場合というのが、信じられないなと思っています。

今のところ、私の個人の要望としていつも伝えさせていただいているのは、学校給食に、お米をもっと利用していただいて、米の需要が増えるようにしていくような制度に変えていかなければいけないと話させていただいています。これは、文科省にとっても損ではありません。日本の風土のおいしい食物を覚えてもらい、そして日本を愛する子供を育てる。

それと、農産物を安定して、日本の物を食べているという安心感、そして農家を救うという、一番の政策ではないかなと、私の中では、こここのところ、公の場で話せる場合は、その言葉を入れさせていただいています。

本当に議員のおっしゃるとおり、私はこのウクライナの戦争で、より一層、市民、国民が理解したのではないかと感じておりますので、いい機会なので、改善を求めるよう、より一層努めていきたいと思っておりますので、御協力のほど、よろしく願いいたします。

○議長（渋井由放） 16番平塚英教議員。

○16番（平塚英教） そういうことで、ぜひ今後とも、お願いいたします。

水田活用直接支払交付金の見直しを中止し、減反拡大に見合う予算や補助をつけるようにすることが必要でありますし、政府の責任で、過剰米の市場隔離を実施してもらいたいし、生活困窮者に手厚い食料支援を行うと、こういう点も、ぜひ進めるように、私どものほうでも求めていきたいと思っております。

それで、今度は最後の質問になります。

防災集団移転促進事業について、お尋ねをいたします。この件に関しましても、6月定例議会の一般質問でやっておりますが、引き続き質問させていただきます。

6月定例会の一般質問の下境、宮原両地区の防災集団移転促進事業について質問しましたところ、市当局は、本年度より、これはURと言うんですか、コンサルタント会社に、移転促進事業計画の策定を令和5年3月10日までの業務委託として発注し、実施計画策定を本格的に進める、地域住民との合意形成に向けた協議を進めると、こういう説明だったかと思います。

また、私の前に、中山議員がこの件について質問しましたところ、市の負担が多額になっては事業実施が難しくなるので、そうならないように、国、県に要望していくという回答でありましたが、いつまでに防災集団移転促進の事業費の算出が明らかになり、国、県の補助内容や、本市の事業負担経費が明らかになるのか、改めて説明をいただきたいと思います。

○議長（渋井由放） 川俣市長。

○市長（川俣純子） 防災集団移転促進事業における補助内容や事業負担についてお答えいたします。

防災集団移転促進事業の実施には、移転する住民の範囲、移転先となる住宅団地の整備内容、移転元である土地の買取額、移転に対する補助経費等を明確にし、集団移転促進事業計画を策定し、国土交通大臣の同意を得る必要がございます。

本年度より、計画策定に着手したところであり、当該計画を策定することにより、議員御質問の具体的な事業等が明らかになることとなります。

国、県の補助内容や事業負担につきましては、現在、国との協議中につき、具体的に御説明できる段階ではございません。引き続き、有利な財政支援による財政の確保に向け、国をはじめとする関係機関への要望活動を行ってまいりたいと思っております。

また、地域住民の意向を十分に踏まえ、国、県、本市で組織する情報連絡会等において丁寧に相談、協議を行いながら、集団移転促進事業計画の策定を進めてまいり所存であります。

今、本当に国との折衝をしていますので、せかされてこの日というわけにはいかないし、やっぱりその辺は、本当に移転住民のためを思って、スピード感を持っていますが、本当に慎重に図らせていただいておりますので、きちんと分かりましたときには、皆さんにも御報告、もちろん地域住民にも御報告をさせていただきますので、もうしばらくのお時間をいただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

○議長（渋井由放） 16番平塚英教議員。

○16番（平塚英教） 昨日の沼田議員の質問の中で、この集団移転の移転先、そして、移転するための補償金額が対象住民に明確に示されなければ、この事業は進まないのではないかと

と、こういう質問に対して、移転の最大の促進計画というのですか、区域を確定したいと。そして、国、県、市の連携情報連絡会議の作業部会で調整して、来年の9月までに実施計画を策定し、翌年の3月に国交省に計画書を申請すると。内陸での集団移転事業というのは全国でもまれなケースなので、さらなる国の補助増額を要望していくとの今の市長のような答弁であったかと思います。

しかし、私が前から言っておりますように、この国交省の防災移転まちづくりガイダンスというのがあります。これの私どもの関係を見ますと、1,655万円までしか国は助成できないとなっております。

それで、今日、議長に諮って、皆さんのお手元に資料を、これは正確かどうか分かりませんが、都市建設課に行って聞いて作成した資料でございますが、正確にはこちらが組織図でございますが、それをもっと分かりやすくするために私がこれを作ったんですね。

それで、左側が霞堤を進める国直轄事業の体系、右側は防災集団移転の体系でございます、片方は国直轄で、防災集団移転は、実施主体は那須烏山市と、こういうことございまして、ガイダンスの規定では、国の助成は、一戸当たり1,655万円までというふうになっておりますので、いわゆるここに、前、都市建設課長は、94%、補助がもらえると思ったけれども、それはできなかったというような答弁でございますが、それが今、国といろいろ折衝して、大分いいところまで行っているみたいな話なんです、94%まで補助率は上がるんですか。御答弁をお願いいたします。

○議長（渋井由放） 佐藤都市建設課長。

○都市建設課長（佐藤光明） 平塚議員のほうで示していただいたとおり、霞堤の整備につきましては、常陸河川国道事務所の直轄事業ということで整備を進めております。防災集団移転促進事業につきましては、国土交通省都市局の事業ということで、本市が事業主体ということで進めております。

94%のお話はありましたが、その増額につきましては、なかなか難しい状況でございまして、河川事業という、水管理国土保全局、こちらのほうに何か助けを求められないかというところで現在調整を進めてございまして、その協議を今やっている真っ最中のところでございまして、もう少々、お時間をいただきたいと思っております。

○議長（渋井由放） 16番平塚英教議員。

○16番（平塚英教） いろいろあるんですが、この間、那須烏山市の庁舎整備、昨日もそういう論議がありましたが、基本構想見直し方針というのをいただきました。

ここで、大分、お金をため込んで、91億円基金がため込まれているから、庁舎整備は大丈夫ですよと8ページに書いてあるんですが、91億円といっても、1,655万円しかもらえ

ないで、113戸が対象ですよ。

だから、そうなりますと、それだけじゃなくて、造成地を造れば、いろいろその費用もかかって、1軒当たり5,000万円のところに、1,000万円ぐらい造成費がかかって6,000万円ぐらいになるんじゃないかと。そこへ1,655万円しか国から補助が出なければ、これはあとは市負担ですよ。

これは公共事業としてやるわけですから、移転される方に負担をかけるわけにいかないよね。これは道路改良と同じでしょう。そうすると、数十億円、40億円から50億円ぐらい、50億円だね、かかることになりますよね。そうした場合には、庁舎建設どころじゃなくなっちゃうんじゃないですかね。大丈夫ですか。

○議長（渋井由放） 川俣市長。

○市長（川俣純子） それを出さないために、今、国と交渉をしていると、ずっと答えさせていただいているんですが、それを御理解いただきたいと、私のほうでは、もう一回、伝えたいと思います。

それを出さないために、私たちは、対策をさせていただいています。国から来た事業なので、私どもとしては、市民の安全を図るために国と一緒にということで進めていますので、そういうことが起こらないように、今、進めています。かなりデリケートな話なので、私たちも慎重に進めていき、そして、移転される方々に負担が起こらないよう努めていますので、ぜひともそこを御理解いただきたいなと思っております。

○議長（渋井由放） 16番平塚英教議員。

○16番（平塚英教） お金の話は本当にシビアでございますから、さりとて、災害で被害を受けたのは那須烏山市だけじゃないんだよね、全国にあるわけですよ。内陸の問題はレアなケースだと言っていますけれども、この間、熊本県の人吉市で防災集団移転の計画ができたというふうに報道がありましたけれども、これは内陸ですよ。

だから、そういうところで、那須烏山市だけが特別に補助が上乘せしてもらえるとということが本当にあるんでしょうか。それができるんだったら、本当に拝んじゃいますよ、俺。大したもんだ。そこら辺は本当に大丈夫ですか。

○議長（渋井由放） 佐藤都市建設課長。

○都市建設課長（佐藤光明） 先ほど来ありますガイドラインによりますと、合算限度額ということで、1,655万円につきましては、やっぱり国としても上げるのは難しいというところでございます。

下境地区につきましては、霞堤の整備、それから、将来的には遊水地計画等がございます。そちらもございますので、何とか河川事業ということを加味していただき、今は相談をしてい

るところでございますので、もう少々お時間をいただきたいと思います。

○議長（渋井由放） 16番平塚英教議員。

○16番（平塚英教） やっと本題が出てきたよね。そうなんです。前から私が言っているように、那珂川水系河川整備計画で、下境は明確に遊水地というふうな指定になっているんだよね。だから、霞堤をつくる、そして、水を受け入れるわけですから、被害が及ばないように移転する。これも国家的な事業として国のお金でやるべきなんです。それをうちのほうはお金があるから、防災集団移転促進事業で乗っかっちゃったんだけど、94%、もらえると思ったからね。だから、そういう意味で本当に。

ただ、移転する戸数を減らせば減らすほど負担が減るみたいなことは考えないでください。これはとんでもないからね、本当。霞堤は造っちゃうんだから、そうしたら水を受け入れちゃうんだよ。そしたら、その73戸ですか、下境、また、同じように水害に遭いますよ。

だから、そのこのところ本当にシビアに、真剣に、特に地域住民に、行政のほうで、できる限り努力はしているのは分かるんだけど、例えば、移転先、これについても明確に示していただきたいというふうに思うんです。

この集団移転の候補地は、いつまでに、どのように示せるようになりますか。

○議長（渋井由放） 佐藤都市建設課長。

○都市建設課長（佐藤光明） 現在、お金の話を相談しているところでございますが、それがあつ程度、決まりましたらば、そういう説明会、個人の補償金のお話にも入っていけるものと考えておりますので、先ほどから申し上げますとおり、もう少々お時間をいただきたいと思つます。

○議長（渋井由放） 16番平塚英教議員。

○16番（平塚英教） もう時間がないので、最後の質問になつちゃうかもしれませんが、この防災集団移転の候補地として、旧境中学校のプール跡があるんです。ここがまだ行政財産になつちゃつているんですよ。校長先生が一生懸命、小学校の草刈りをしているんだけど、明らかに雑地ですよ。ここをやっぱり有効活用できないかと。例えば市の市営住宅みたいなのを造つて、移転される方にそこを利用してもらうとか。境小学校については、どんどん子供が少なくなる可能性があるんで、なるべくそこに、この住宅に住んでいただいて、学校に子供たちを通わせてもらえればありがたいなというふうに思うんです。

あるいは、宮原も、どこが移転先だか分かりませんが、高峰パークタウン、まだ空いているところがあるんです。そこも、もう全て整備されておりますので、そこも有力な移転先候補地ではないのかなと思うんですが、その2点については、どんなふうに考えますか。

○議長（渋井由放） 川俣市長。

○市長（川俣純子） もちろん、いろいろな市有地、それとか、いろいろな市の土地とかを、また、市以外の民間のそういう公団とか、いろんなことも提案させていただき、国との調整を図っていきたいと思って、今、進めておりますので、もちろん議員からのアイデアもありがたいと思っております。

私たちのほうからも、いろいろな提案をさせていただいておりますので、今、その取りまとめを本当にしておりますので、決して何もしていないわけではなく、地域住民の方に、本当に待ってもらっているのが心苦しいんですが、きちんとした制度を踏まないと、国の対応なので、ここだけでやりたいというわけにはいきませんので、その辺を皆さんと御理解いただけるとありがたいなと思っております。

3か月で工法がすごく変わるわけではないので、何年かかけて、私どももここまで進んでおりますので、この後、いい進展をさせていくためにも、皆さんとの御理解をいただきたいと思えます。

地域住民の方にも、不安を持たせないように、皆さんとともに、情報が入りましたら、丁寧に説明をしていきたいと思っておりますので、その辺の御理解をお願いいたします。

○議長（渋井由放） 以上で16番平塚英教議員の一般質問は終了いたしました。

ここで暫時休憩といたします。

再開を11時10分といたします。

休憩 午前10時57分

再開 午前11時10分

○議長（渋井由放） 休憩前に引き続き会議を開きます。

通告に基づき、6番青木敏久議員の発言を許します。

6番青木敏久議員。

〔6番 青木敏久 登壇〕

○6番（青木敏久） 皆様、こんにちは、6番、青木敏久でございます。

渋井議長より発言の許可を得ましたので、質問させていただきます。

まず最初に、感染症対策、また、豚熱対策に当たられている市職員並びに関係者の皆様に、厚く御礼と感謝を申し上げたいと思っております。

警句に、「一生懸命だと、知恵が出る。中途半端だと愚痴が出る。いいかげんだと言い訳が出る」というようなことがございます。一生懸命、質問させていただきます。

本日の質問は、烏山線利用促進と烏山駅前の利活用について。

2項目めには、本市におけるリスクマネジメント及び内部統制制度について、以上でありま

す。

よろしくお願ひ申し上げます。

○議長（渋井由放） 6番青木敏久議員。

○6番（青木敏久） まず最初に、烏山線利用促進と烏山駅前の利活用について質問いたします。

J R東日本は、輸送密度が2,000人未満の利用者が少ない地方路線の収支状況を初めて公表しました。県内で唯一該当した烏山線は、新型コロナ感染拡大前の2019年度の営業係数955円と、赤字額7億円が示されました。存続の危機が白日の下にさらされた格好であります。辛辣な物言いになりますが、もはや利用向上に努めるの十年一日のような呪文を繰り返すだけでは、活路を見いだすことはできません。利用向上に向けた具体策について、お伺ひいたします。

○議長（渋井由放） 川俣市長。

○市長（川俣純子） 烏山線利用向上に向けた具体策についてお答えいたします。

昨日の沼田議員の答弁と一部重複しますが、J R東日本では、令和元年度の1日の平均通過人数が、2,000人未満の路線の収支を初めて公表し、県内では唯一、烏山線が公表対象になりました。

令和元年度の烏山線の平均通過人数は1,148人で、7億円の赤字、議員がおっしゃるとおりであります。令和2年度の平均通過人数は1,140人で、5億7,000万円の赤字という状況であります。

なお、国は、平均通過人員が1,000人未満となる路線については、存続やバス運行への転換などを検討する協議会を地域ごとに設け、3年以内に結論を出す方針と示しております。今回、これには該当しなかったものの、大変強い危機感を感じています。

J R烏山線は、当地域にとって大変重要な資源であります。次の世代に着実に引き継ぐためには、市民の愛着心の醸成が必要不可欠であります。まずは、この危機感を市民とともに共有し、利用向上の必要性を伝えていくことが重要だと考えております。

また、令和5年4月には、J R烏山線が全線開業100周年を迎えます。昨今の新型コロナの影響で、J R各社の営業が大変厳しい状況であると伺っておりますが、記念すべき100周年に向け、J R及び沿線自治体である高根沢町との連携も図るとともに、市や関係機関、民間企業、まちづくり団体等で組織する実行委員会も設立し、市を挙げて100周年を祝いたいと考えております。

具体的な取組が決まりましたら、市民の皆様にもお知らせしてまいりますので、御協力のほど、お願いしたいと思います。

昨日、沼田議員からも御提案がありましたし、室をつくるとか、そういうのまではいきませんが、もしもでしたら、議員の特別委員会がJRに対してもあると思いますから、その方の代表とかが、この会議とかに参加していただけると、より一層いいのではないかなと思うんですが、皆さんからの、もしも御意見等をそういうところで吸い上げることもできますので、御参加いただけるとありがたいなと思います。

ただ、今まで委員会などに皆さんが入っていませんので、今後、どのように、議会のほうで答えを出すか分かりませんが、もしもでしたら、私どものほうでは、御参加いただけることが一番いいのではないかと思いますので、ちょっと申し添えをさせていただきたいと思います。よろしく願いいたします。

○議長（渋井由放） 6番青木敏久議員。

○6番（青木敏久） 今、市長のほうから御答弁いただきました。

愛着心の醸成、危機感を伝えるとか、また、高根沢町との連携等ございましたけれども、今年日本で鉄道が開通して1872年、明治5年、新橋－横浜間を初めて蒸気機関車が走って150年目になります。

そして、御答弁にありましたように、私も申し上げましたとおり、来年、令和5年4月には烏山線の全線開業100年目を迎えるということの節目に当たります。

JRは、今まで平均通過人員のみの公表、言うなれば、営業成績を比較するための指標と申しますか、偏差値みたいなものだったんですが、ここに来て、今回は収支営業係数、収支率と示されたわけです。

地方ローカル線は、通学輸送が主な役割になりますけれども、この沿線の人口減少、また少子化による通学需要の減少とか、また、栃木県は自動車の普及率が物すごく高いですから、マイカーの普及、進展による利用者の低下は、ますます否めなくなると考えております。

赤字ローカル線で、沿線人口が少なく、しかも、盲腸線と言われるような終着駅のある烏山線では、そして営業距離が100キロ未満、20.4キロということであれば、なおさら、先ほど市長も危機感と申しましたけれども、私はもう危険水域に達しているんじゃないかというような感じを持っております。

8月末に、JR北海道になりますが、留萌本線が廃止を決定したということも聞き及びまして、人ごとではないなと改めて思いを強くした次第ですけれども、本市の地域公共交通計画の中で、JR烏山線利用向上対策としてJR東日本と連携体制を強化し、JR烏山線利用向上対策を検討するとあります。もはや、危険水域に達しているのに、利用向上対策を検討するのが対策というようなことになっておりますので、JRに対する要望、これも大事なこともかもしれませんが、JR烏山線が沿線住民にとってどれだけ大切なのか、また、大事なことは、どんな

施策でもって営業成績に貢献できるかを示すことが大切だと思うわけです。この点について、お考えに相違がないか、確認したいと思います。

○議長（渋井由放） 大谷まちづくり課長。

○まちづくり課長（大谷光幸） それでは、利用向上について、やはり営業成績を上げなければならないだろうという議員の御提案でございます。まさにおっしゃるとおりだと思います。

最近公表された数字、先ほどの平均通過人員、1日1キロ当たりの乗客の人数でございますが、昭和62年などから比べると、2,500人とかだった数字が、平成24年度から令和元年度までは1,400人台、それが今回令和2年度、1,148人と2割以上の減となりました。

先ほどの収支がかなり状況として悪い、営業係数、令和元年度955円、100円稼ぐのに955円かかる。令和2年度はさらに悪くて1,111円かかる。これは大変、赤字経営が厳しいというものが明らかになったわけでございます。

おっしゃるとおりで、利用向上による収支改善とともに、やはり営業係数の改善というものが必要だと、おっしゃるとおりだと思います。

○議長（渋井由放） 6番青木敏久議員。

○6番（青木敏久） 危機感は、認識、皆さん共通していると思うんですが、具体策についてなかなか出てこない、具体策を検討するというのでは、ちょっと遅いというような感じが私はしております。

そこで、私もこの利用向上に向けて考えていますと、ほかの鉄道さんも一緒に重複する部分があるかと思いますが、一つは景色だと思うんです。今、例えば、ローカル線の魅力は、トコトコ走っていくわけですから、人員の輸送ということもありますけれども、景色、例えば春だったら菜の花、初夏だったら、そばとか花しょうぶとか、アジサイとか。夏だったら、ひまわり、これは小埜地区で、荒川南部土地改良区のほうでやっていますけれども、これは写真のスポットにもなりますから。そして秋はコスモス、これは、栃木市でも、キバナコスモスということで新聞等に出ておりましたけれども、コスモスを植えると。

じゃ、冬は何かと。お花がないので、イルミネーションで飾るとかというような、沿線を挙げて、こういった花のプロジェクト、例えば私だったら、この「からせん」だから、「いい線いってる花のプロジェクト」とかネーミングをつけますけれども、そういういい線行くように、そういった花を植える取組も沿線を挙げてやっていくと。それが市長が言いましたような愛着心の醸成につながるんじゃないかと思っておりますので、ぜひこういった沿線を挙げての愛着心を醸成するための取組をしていただきたいと思いますと考えますが、いかがですか。

○議長（渋井由放） 大谷まちづくり課長。

○まちづくり課長（大谷光幸） 今ほど沿線を挙げて景観形成をしたりというような御提案

だと思えます。

烏山線の特徴は、ほかの路線に比べると、やはり決して平たんなところを走っているわけではございませんで、山あり谷ありのところを越えていく、とても風情が豊かなところですよ。そして、その沿線には、やはりビュースポットが多いんだと思えます。これをこれから磨いていくことは、この烏山線の魅力の向上になると思えます。

また、沿線沿いには高根沢町、那須烏山市ともに、いろいろスポットがございますので、それらの協賛を得て、これからの魅力を上げていくことは非常に重要だなと思えます。おっしゃるとおりだと思います。

○議長（渋井由放） 6番青木敏久議員。

○6番（青木敏久） では、そちらも考えながら、例えば私も鴻野山駅へ行くけれども、鴻野山駅の前はちょっと殺風景だなとか、いろいろ思うところがあります。

滝駅には、うちのほうの龍門の滝とかがありますけれども、その沿線をよく歩いて、どこにどういうものしたら映えるんじゃないかということを考えていただきたいと思えます。

2つ目の提案なんですけど、大金駅の隣には大金神社がひっそりと鎮座しておりますけれども、その建立について記載されているのは、烏山線の活性化と沿線発展の起爆剤になることと、お客様の安全を守っていただき、また、大金が入ると験を担ぐ人たちの夢が正夢になることを祈願しと記載されております。

鉄道の「鉄」という字は「金を失う」と書いてあります。JRグループのロゴでも、金を失うじゃなくて、「金」に「矢」というふうには使っているというようなこともありますので、金を失わずに大金が入ることだと、鉄道神社じゃないですけども、縁起がいいので、その辺も利用向上の活性化になるんじゃないかなと、このように考えるんですが、宝積寺駅近郊にバイク神社として有名な神社もございますように、本市では、鉄道神社として大金神社が大金駅の隣にありますので、これを再デビューさせるような施策はいかがでしょうか。

○議長（渋井由放） 大谷まちづくり課長。

○まちづくり課長（大谷光幸） 大金神社の件につきましては、以前から、ほかの議員さんからも、いろいろ御提案をいただいているところです。

御提案いただくたびに、JR東日本といろいろとお話をさせていただいているところでして、なかなか、はっきりとした方向にはまだなっていませんが、今後も引き続き、JR東日本と協議をしていって、なるべくいい活用ができればなというふうにご考えてございます。

以上です。

○議長（渋井由放） 6番青木敏久議員。

○6番（青木敏久） 市地域公共交通計画の中でも、大金神社はJR東日本宇都宮地区の社員さんによる提出だとありますけれども、地域公共交通計画の中でも、JR東日本との連携体制の強化、こういうふうにうたわれているんだから、連携を深めてもらって、こういうのを、JRさんの発案なんですから、お互いに連携強化してやっていただきたいと思います。

なお、大金駅の近辺には、大金クジラ、そして最近、県内初だということで、セイウチの犬歯が県立博物館に展示されていましたが、そういうこともございますので、アピールポイントというか、アドバンテージがあると思うんですね。ぜひそういった地域資源も活用していただきたいと思います。

3つ目の提案なんですけど、鉄道ファン、これは裾野が広いんですね。撮り鉄とか乗り鉄とか、飲み鉄もあるし、収集鉄、模型鉄、いろいろなファンの裾野が広いと思うので、6日の本会議でも言及しましたけれども、烏山線を走っていた旧車両が、本市内にキハ40型というのが3両保存されているという話をしましたけれども、その保存先が那珂川清流鉄道保存会ですけども、ここには全国の鉄道ファンがいらっしゃるというふうに伺っています。鉄道ファンのみならず、自治体の関係者とか鉄道会社の方、そしてまた観光協会の方とかが全国からいらっしゃるという話を伺っています。

私どものほうでは、観光案内とかあまり拝見したことはないんですけども、この100周年を迎えるに当たり、以前からコンタクトを取っていたのか、そういったJR線の活用を考えたことがあるのか、その点についてお伺いしたいんです。

○議長（渋井由放） 大谷まちづくり課長。

○まちづくり課長（大谷光幸） 那珂川清流鉄道保存会との連携ですけども、コロナ以前に、一緒に市とイベントをやられたことなんかがあるようではございます。コロナになってから、なかなかそういった連絡、連携ができてございませんが、今回、やっぱりいろいろな資源を、なるべくあらゆる資源を活用したほうがいいと思いますので、今後、そういった方向も模索してまいりたいと思います。

○議長（渋井由放） 6番青木敏久議員。

○6番（青木敏久） 茂木町でも、幻の長倉線の復刻としてレールを引くと。レールですよ、こっちは車両がありますけれども、そういうことで町おこしをやっていると。那珂川清流鉄道保存会には、日本を引っ張った、日本のために働いてくれたということで、そういう車両を集めてきて、今は逆に集まってくるそうですけれども、保存してくれと。ここだったら保存してくれるということで、そういう鉄道車両がたくさんあるんですね。

那珂川清流鉄道保存会が、こういった本を出しているんですね。中にたくさん車両が、これだけじゃなくて載っています。「日本を引っ張った機関車たち」ということで載っていますけ

れども、この中で、例えばドイツのクラウス社製の、国内にも北海道の沼田町に1台あるとか、そういう貴重なSLとか、平成25年に福島市の鉄道メーカーに発注した世界最新鋭となるSLとか、あとは碓と桜のマークがついた旧日本海軍で使っていたような鉄道とかという、そういうあまたの車両があるということで、これが隠れた地域資源で、それが全国から来るそうなんです。

そして、地方公共団体の方とか、そういう博物館の方も譲ってくれと。地域おこしに使いたいんだというような問合せもあるとは聞いていますので、ぜひ活用を考えていただきたいと思います。これだけ、120両ぐらいあるとかという話だったので、私なんかは夢ですけども、鉄道村とか鉄道公園とかというのを、四季の森とか、そういうところにできたらいいなんて個人的に考えたりしますけれども、オンリーワンというのはナンバーワンでもあるわけですから、この事業を生み出す施設の活用に努めていただきたいと思いますが、一言コメントをいただけますか。

○議長（渋井由放） 川俣市長。

○市長（川俣純子） 確かに私も見に行っています。特にキハがなくなるときには、市民の方々や議会でも、市としてそれを購入して展示しないのかという意見もありました。

ただ、それを展示したり購入するというので、維持費とかいろいろな意味で難しいという話を、そのころ、私は議員で聞いております。ただ、そのときに、手を挙げてくれたのが今の八溝的那珂川清流鉄道保存会が引き取るという話を聞いたので、すごくみんなで喜んだ覚えがあります。やはりそのために、私たちも見に行ったし、写真を撮りに行ったりとか、一回、改めて乗ったんだという人の話も聞いておりますので、そういうことはありがたいことだと思っています。

活用も、私の中でもしたいなと思っているのもありますが、今のところ、コロナもありまして、活用ができませんでした。この100周年を機に、青木議員からの提案もありますし、もうちょっと連携を図れるように進めていけるように、ちょっと私のほうからしたいなと思っています。

あと、JAなす南のJAまつりみたいなときにも、イベントに、もしもだったら、隣の那珂川清流鉄道保存会に入場するとかというコラボできないんですかと聞いたときには、全然、付き合いがなかったの、そういうのを一業者とはやっていませんという話だったので、そういう連携もあるのかなと思うので、いろいろな意味での活用をさせていただくというのは、とてもいいなと思っています。

なかなか、あそこで動いているのは見られないので、そういうイベントのときに動かしてもらえるとというのは、ちょっと楽しいことになるのかなと思うので、モノレールもありますし、

すごく楽しいのは事実なので、ぜひとも活用できるよう、ちょっと進めていきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

○議長（渋井由放） 6番青木敏久議員。

○6番（青木敏久） では、よろしくお願い申し上げます。

次の質問に移ります。烏山線の存廃が議論の俎上にある中、本市の表玄関とも言える烏山駅前の利活用がなおざりになっております。切迫感を持った対策が渴望されますが、具体策について、お伺いいたします。

○議長（渋井由放） 川俣市長。

○市長（川俣純子） 烏山駅前の利活用についてお答えいたします。

JR烏山駅前に整備しました駅前広場につきましては、これまで八溝そばまつり、オリンピック聖火リレー、ツール・ド・とちぎ等の大規模なイベントから、朝市をはじめとする民間主体の小規模なイベントなど、野外イベントの場として利用されてきました。

しかしながら、新型コロナウイルス感染症の影響により、人が集中するイベント等の自粛が続くなど、ここ近年による利活用は少ない状況であります。

一方、駅前広場につきましては、建築基準法による制限があり、建物が設置できないという課題があり、対応に苦慮しているところであります。

議員御指摘のとおり、那須烏山市の玄関口である烏山駅は、市の活性化、市街地のにぎわい、また、観光客へのおもてなしに重要な役割を担う場所であることから、ハード及びソフト面の両面から有効な利活用について検討を進めてまいりたいと考えております。

地元の自治体などでアンケートをするという話も聞いておりますし、今後、地元の人たちともいろんな協議をさせていただいて、どのように駅の利活用するかを検討していきたいと思っておりますので、そういうところの活用も進めていけるようにしていきたいと思っております。

○議長（渋井由放） 6番青木敏久議員。

○6番（青木敏久） 第2次総合計画、地域公共交通計画、観光振興ビジョン、これ3つを含めまして、何が書いてあるかというと、レンタサイクルの拡充と駅前の活性化に取り組むという趣旨が書かれております。

しかしながら、来年、開業100年を迎えるというこの際に水を差すかのように、駅前の山あげそば店が廃業ということが、地元で声高に叫ばれております。市民の皆様にとって不安が最高潮に達していると言っても過言ではございません。この事実関係について、お答え願えますでしょうか。

○議長（渋井由放） 小原沢商工観光課長。

○商工観光課長（小原沢一幸） 駅前そば店の閉店の経緯について御説明いたします。

今年3月に、観光協会から、山あげそば店の運営状況に関する資料の提示がございました。併せて、山あげそば店の閉店の意思決定が、観光協会理事会においてされたところでございます。それらを受けまして、市内部のほうで関係各課の実務担当で庁内会議を実施しまして、今後の方向性についてを調整したところでございます。

観光協会が9月末をもって山あげそばを閉店しまして、建物を市に返すことはやむなしという判断をしたところでございます。それらの判断につきましては、6月30日に、市長、副市長にもお話を通したところでございます。

その後の跡地の利用につきましては、市内部で、現在、調整をしているところでございます。以上になります。

○議長（渋井由放） 6番青木敏久議員。

○6番（青木敏久） 市民の皆様が不安になっているということも一つですが、この食事というのは、そば店ですから、ローカル線にとって大事な魅力の一つでもあります。

そのそば店を、これは従業員さんの駐車場ほかの利用目的で隣接地も借地し、そば店に私も入りましたけれども、利用者用のトイレも新設し、またさらに冷凍倉庫なんかも設置した経緯もあって、しかも、交通計画などにあるように、二次交通のレンタサイクル、そしてまた観光案内所の機能を持たせているそば店は、駅前の観光案内図も兼ねていますから、機能もあり、また、本市では、八溝そば、島田うどんというのは、これは二大ブランドみたいな形になっていますけれども、その大事な食事、そういった食事を提供する駅前のそば店を閉店するということは、これは駅前の活性化というのにそぐわないんじゃないか。幾らこの内容が悪いといっても、内容がどういう内容だったのか、本市の計画とそぐわないのではないかと考えますが、これはどういった見なのか。

駅前活性化の旗を振りながら、観光協会さんがどんな協議を経て、どんなプロセスを経て、どのような意思決定がなされて、その意思決定には、市のほうも参画したということでしょうけれども、これは市の第2次総合計画とか、公共交通計画とか、振興ビジョンに、これは根幹を揺るがす問題じゃないかと思うんですが、その点はいかがですか。

○議長（渋井由放） 川俣市長。

○市長（川俣純子） 市民の皆様からも、私のほうにも、駅前のそば屋さんがなくなるのは寂しいと、たくさん連絡もいただきました。

議員の皆様の中からも、対応できませんかという意見をいただきました。私としましては、観光協会とお話し合いをさせていただき、いろいろな意味での対応をさせていただきました。観光協会としまして、結論を出したいものに対して、私どもから変えてくれというのは、言う

ことができませんので、その辺のところは、今後、考えましょうと。

いろいろな意味で、決して、私もそば屋さんがなくなるのはすごく寂しいと思っていますし、むげにやめると言っているわけでは全然ありません。

ただ、今回のいきさつというよりも、観光協会が今までを負ってくださって運営をしてくださいました。その運営する主体がやめたいと申し出てきましたので、私たちとしては、その運営する母体を探し、また、見つけなければいけないのか。あとは、あの土地自体は地主が別なので、家主がいますので、その方が、本当は営利を目的とするものには貸したくないという話も、最初、私どもは聞いていましたので、どのように対応するかを考えさせていただきました。

今のところ、それに対してのやりたいという人が出てくるかどうか。きっと小山駅に同じようなおそば屋さんがやめるという話が出て、今、運営を始めますという話が出ています。それと同じなのかなと思っています。今までの運営を、やはり私たちも寂しくなりますので、やめることをやむなしとは、今の段階では思っていますが、誰かやっていただける方がいれば、それはうまく運営できるんだったらありがたいと思っています。

冷蔵庫とかは、確かに直しましたし、市としましても、投資をした段階でありますので、活用できるなら活用したいと思っています。

ただ、どういう方が活用していただけるのかということで、駅前整備も、これから関係がありますので、払下げとか、そういうわけにもいきませんので、その辺は十分検討させていただいての結論をさせていただきたいと思い、今、お時間をいただいているところであります。

一番の大切な窓口で、一番の看板になりますから、そこをどういう業者に、勝手に貸すわけにはいきませんので、その辺を慎重に考えさせていただきたいと思います。決して、まちの中にぎわいが喪失しないように努めていきたいと思っておりますので、むげにやめるとか、そういう行き来で始まったものではありませんし、できたら、常時、存続できないかというのは、観光協会とも話し合いをさせていただきましたし、業者の人たちともしています。

ですから、決して、駅前の、逆方向にバックギアを入れているわけではありませんので、どうにかうまく運営ができるように考えて努めてまいりますので、皆さんの中で御意見等とか、何かアイデアがありましたら、より一層、それを教えていただける、今日はいいい場だと思っておりますので、前進的な発言をいただきたいなと思っております。

○議長（渋井由放） 6番青木敏久議員。

○6番（青木敏久） 観光協会が決定したことだから、それは覆せないというような趣旨だったと思うんですが。

○議長（渋井由放） 御静粛をお願いします。

○6番（青木敏久） 観光協会には、本市でも補助金を投入しているし、最近までは、経営

コンサルも入れてたんですよね。経営コンサルを入れていて事業展開がうまくいかなかったというのは、結果的には屋上に屋を架したようなことになってしまうので、この辺のプロセスについては、今日は一般質問の場ですから、細かいこと、つまびらかには分からないと思うんですが、観光の、本市の政策の根幹に関わる問題なので、ここら辺は後ほど議員全員協議会の折でも明らかにしていただきたいと思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。

さて、大きい項目の2番に移りたいと思います。

本市におけるリスクマネジメント及び内部統制制度についてですが、近年、東日本大震災をはじめとして、令和元年東日本台風などの自然災害が多発し、その被害や損失も拡大しています。

そのたびに問題視されるのが、避難情報や対策であります。本県では、防災部署に女性職員がゼロの自治体が8割に達しております。女性の視点をさらに取り入れた災害対策の強化が急務となりますが、本市の取組について伺います。

○議長（渋井由放） 川俣市長。

○市長（川俣純子） 女性の視点をさらに取り入れた災害対応の強化に関する本市の取組についてお答えいたします。

令和3年度に実施された内閣府男女共同参画局の調査によりますと、全国1,741市区町村のうち、61.9%を占める1,078市区町村の、栃木県においては25市町のうち80%を占める20市町が女性職員を配置していません。

本市におきましては、女性の視点による災害対応は必要と考えておりましたことから、女性職員の配置に配慮してきたところでありますが、令和4年度につきましては、定期人事異動により、防災部署への女性職員が不在となっているところであります。

こうした状況を鑑み、事前設置避難所を開設する際には、必ず女性職員を配置した支援体制を整備するとともに、保健師との連携を図るなど、女性の視点を生かした災害対応に取り組んでいるところであります。

今後も、防災部署への女性職員の配置を含め、女性の視点を生かした災害対策にして、積極的な活用に向けて調整してまいりたいと思っております。

この調査をされたときには令和3年度なので、ちょうどうちの市には女性職員がいました。ただ、本当に令和4年になって、人員配置でどうしても女性が割当てできませんでしたので、今回はいませんが、今まで同様、女性の目線とか視線とか、意見を聞いて、いろいろな対応をさせていただいています。防災グッズをそろえる際にも、そういう意見を聞いたり、女性の団体からの御意見を聞いたりして、対応させていただいています。

ですから、少しずつですが、今回は配置はいませんが、対応していきたいと思っております

ので、よろしくお願ひいたします。

○議長（渋井由放） 6番青木敏久議員。

○6番（青木敏久） 今年も8月初旬に、東北や北陸で線状降水帯が発生して、6県で54万人近くが避難の対象となったと、このようなことがあります。

本市においても、いろいろ、今、御答弁がありましたように考慮していただいていますけれども、防災に専従する職員が本市の場合にはいなくて、危機管理グループで、交通安全とか、防犯とか、消防とか、4つの業務を担っているわけですが、市長が申しましたとおり、女性職員がいると、避難所での女性の下着とか、哺乳瓶とか、簡易トイレとか、非常に必要なことは備品の整備について、また避難所の運営にとって大切なことは承知しているとおりますが、1つお伺ひしたいんですが、それと同時に重要なのが、この地域防災計画策定に関わる防災会議のメンバーに女性が入っているかどうかということなんですが、本市についてはどうでしょうか。

○議長（渋井由放） 佐藤総務課長。

○総務課長（佐藤博樹） 手元に資料がないんですが、その会議そのものには役職で充てている部分がございますので、女性の市民の方を入れているというようなところは、現段階ではないかと思われまふ。いないと思われまふ。

○議長（渋井由放） 6番青木敏久議員。

○6番（青木敏久） そうしますと、役職で充てているということは、女性が入っていないという、役職だから入る場合もあるし、入らない場合もあると。ということは、不確定要素になるわけなので、ぜひそれも、女性の視点も入るような形で、地域防災計画の中に女性が参画できるようにしていただきたいと思うんですが、いかがですか。

○議長（渋井由放） 佐藤総務課長。

○総務課長（佐藤博樹） そのように配慮してまいりたいと思ひまふ。

○議長（渋井由放） 6番青木敏久議員。

○6番（青木敏久） では、その点に対してよろしくお願ひします。

また、参画するのはいいですけれども、その前段として、自主防災組織なり、そういう女性団体のリーダーの育成、入るためにはそれが重要になってくるんだと思うんですが、この女性リーダーの育成について、お考えを聞かせていただけますか。

○議長（渋井由放） 佐藤総務課長。

○総務課長（佐藤博樹） あくまで防災に関する女性のリーダーという視点でよろしいですか。

○6番（青木敏久） はい。

○総務課長（佐藤博樹） 改まっては、そういったリーダー育成のための事業としての取組はございませんが、各種団体等における中で、防災に関する講話をしたり、女性団体に、そういった講師の派遣があれば、積極的に出向いて、女性の視点に合った防災講話、そういったものには取り組んでいるところではございます。

以上です。

○議長（渋井由放） 6番青木敏久議員。

○6番（青木敏久） では、よろしく申し上げます。

次の質問に移ります。

本市においても例外なく、自然災害のみならず、新型コロナウイルスなどの感染症や、自治体経営上の問題となるリスクを内在しております。市民生活を守るために、市政を取り巻く様々なリスクの対策についてお伺いいたします。

○議長（渋井由放） 川俣市長。

○市長（川俣純子） 本市におけるリスクマネジメントについてお答えいたします。

近年の異常気象による自然災害の増加だけではなく、新型コロナウイルス感染症や豚熱など、様々な不測の事態が発生しており、市民の生命と生活の安全を守るため、リスクマネジメントが必要不可欠であります。

災害に関しては、被害の予防、応急及び復旧対策に関し、市民の生命、身体、財産を災害から保護することを目的に、市地域防災計画を策定し、定期的な防災訓練に取り組んでおります。

また、災害が発生した場合には、市民の生命、財産ばかりではなく、市行政機能も被害を受けることを想定し、適正な業務遂行を継続し、市民の生活を保護する責務を果たすため、令和4年3月に市業務継続計画、震災編を策定するなど、リスクマネジメントの体制を構築しているところであります。

考え得る危機を未然に防ぐ、また、起こってしまった危機の損失を最小限に抑えることを念頭に、市民との強固な信頼関係を構築できるように、日々、努力を重ねていきます。

また、今回、いろいろなところで、危機管理がないと御指摘を受けておりますので、改めて危機管理を持つように、私どもも身を引き締めて、気を引き締めていきたいなと思っておりますので、よろしく願いいたします。

○議長（渋井由放） 6番青木敏久議員。

○6番（青木敏久） 今、御答弁にありましたとおり、近年、本市には様々な厄災が降りかかってきております。

列挙すれば、自然災害で、令和元年東日本台風はもとより、教員による不祥事があり、懲戒免職があったりとか、ワクチンの廃棄の6,600回分もそうだし、土砂による不適的な埋立

てもそうであるし、また、大きな企業が操業停止になったことも3月にありました。そして、ここへ来てJRの赤字の公表もあったし、また、豚熱、国内最多となる5万6,300頭の殺処分。そして、山あげ祭りの集団感染と、自然災害とか感染症だけじゃなくて、様々な不祥事、事務処理のミスなど、行政の信頼が揺らぐような事象が起きております。

市民生活を守って、市政を前に進める大前提となるのが、やはり市長から御答弁がありましたとおり、市民との信頼関係であると思います。第2次総合計画の基本理念は、みんなの知恵と協働による光輝くまちづくりでございます。この理念をいかに実現していくか。こういう点において、様々な、こういった、いつ起こるか分からないリスクに対応できる体制を整備するのが重要課題であると認識するんですが、これについて、例えば基本方針があるのか。こういったリスクに対する基本方針を策定するのか、この件についてお伺いいたします。

○議長（渋井由放） 菊池総合政策課長。

○総合政策課長（菊池義夫） 今の考え方かとは思いますが、我々は現在、次期総合計画に向けて、準備を進めております。

当然、市民の声をしっかり聞いた上で、総合計画に反映していきたいと、各種事業を考えておりますので、そういった念頭に置いて行っていきたいと思っておりますので、よろしく申し上げます。

○議長（渋井由放） 6番青木敏久議員。

○6番（青木敏久） リスクは予約つきで来るわけじゃないので、市民の信頼を得る、これが大前提でございますので、信頼を得るような、リスクに対するマネジメントをしっかりとっていただきたいと思っております。

次の質問に移ります。

今年4月の山口県阿武町での給付金の誤送金問題、6月の兵庫県尼崎市での全市民個人情報が入ったUSBメモリの紛失問題は、記憶に新しいところです。2020年4月より、都道府県等に内部統制制度が義務づけられました。市町村は努力義務団体と位置づけられておりますが、本市の取組についてお伺いいたします。

○議長（渋井由放） 川俣市長。

○市長（川俣純子） 内部統制についてお答えいたします。

内部統制につきましては、地方公共団体における適正な事務執行の確保を図ることを目的に、令和2年4月1日施行の改正地方自治法により明文化されたところであります。

具体的には、予算、決算など、財務に関する書類の信頼性の確保や、業務に関わる法令等の遵守、公金や住民に関する情報などの保全が適正に行われるための基本方針を定めた上で、毎年度、実施状況を評価し、公表することが努力義務として求められています。

本市としましては、法改正に伴う内部統制制度の導入を踏まえて、令和2年度に「文書事務の手引」を作成し、行政事務の根幹をなす文書事務の基本的ルール統制を図ることとしました。そのほか、契約事務に関するマニュアルや、様々な手引などに基づき事務を執行することで、事務処理のミスや、法令違反等の発生のリスクを減らすための取組を行っております。

また、庁内研修組織として、「法務能力向上プロジェクトチーム」を設置し、主に主査級職員を対象とした自治体法務検定の団体受験を実施するなど、職員の法制執務能力の向上を図っております。

今後引き続き、市民に信頼される市政運営を行うため、内部統制の強化にもつながる取組を推進してまいりたいと考えております。

確かに、いろいろなところで、ケアレスミスであったり、注意が甘かったりとかということで、ミスが生じておりますので、前回のときも、御質問があったときにお答えさせていただきましたが、訓示等とか、いろいろなところでは、緊張感を持ってということ伝えております。

一番、私が緊張感がなくて、このような事態になっているのかということ、一番、反省すべき点だと思っております。本当にもう少しピリッとできるかということ、本人が案外そういうのができない人間だったので、今はすばらしい助っ人を得ておりますので、これからは、副市長がピリッとさせていただけるといいんじゃないかと、私の中では思っております。

私の足りない部分を補うための副だと思っておりますので、今後とも、進展していくと思っておりますので、その点は、私の中では、私の補助をしてくれる方ができたので、もう少し体制はよくなってくるのではないかと考えていますので、今後の市の運営を、皆さんとともに上手にできるよう、ピリッとできるように進めていきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

○議長（渋井由放） 6番青木敏久議員。

○6番（青木敏久） 内部統制とは、組織の中に設けられたチェックの仕組みの総称と言われてはいますが、業務の流れとか、そこから派生するリスク、対応策、市長が申しましたとおり、法務検定とかをやっているんですけども、法令等を見える化するということ、そういう内部統制の見直しが必要であると考えています。

本市においても、旧境小学校の跡地利用のこととか、バスの運行についてとか、内部統制が機能していないんじゃないかなというような事案もあったのも事実のように思います。

そして、私も懸念するところは、例えば本市では那須烏山市の観光プロモーション動画を作成して、流していますけれども、その中で、都会から車に乗ってぼこぼこ来て、某所で試飲をする様子が載っています。

そういうのを見ますと、これは内部統制が効いていないのかなというような印象を受けます。車で来て、飲んではいないです、これは事実上飲んでいないんでしょうけど、一般の視

聴者が見た場合には、車で来て試飲するという、それはありなのということになると、これは一般の企業でいったらアウトでしょうというようなことが起きている。これは内部統制としてどうなのか。

あと1つは、瑣末なことかもしれないですけども、県内の企業がフリーペーパーを出しました。出ています。そして、那須烏山市が特集記事で載っております。その中に、各お店なんかも紹介しておりましたけれども、美人さん発見とかという文言が2つぐらい入っています。今、さきの参議院選挙でも、顔を選べば一番とかと言って炎上じゃないけれども、したような事例があって、ルッキズムということは、コンプライアンス上、指摘されているところであります。

だから、そういうものを見るにつけ、市のほうで、執行部でチェックが入ったのかなと。このような内部統制は効いているのかなというような、私は、真にそういった再発防止の機能が適切に働いているのかなというような印象を受けるんですが、その点について、どうでしょうか。

○議長（渋井由放） 佐藤総務課長。

○総務課長（佐藤博樹） 内部統制という全般的な部分になりますと、総務課が担当になるかと思われまので、私のほうからお答えしますが、今いろいろ御意見がありました点については、その作成の段階においては、様々な議論、そういったことも含めて検討はした結果かなとは思いますが、改めて、内部統制の視点から、全体的に課長等々含め、内部調整をしていきたいと思っております。

○議長（渋井由放） 6番青木敏久議員。

○6番（青木敏久） 先ほど、観光プロモーション動画を例に出しましたけれども、今は例えば刑事ドラマでも、刑事さんが車に乗るときに、急いでいたってシートベルトをすと思うんです、多分。私は、ドラマはあまり詳しくはないので分かりませんが。また、ルッキズムでいえば、それを見て不快に感じる人もいるということを念頭に置いて考えていただきたいと思います。

何よりも、リスクが発生すると、その対応に人も、財政的なものも、時間も割かれるわけで、市にとっては膨大なコストが浪費されるということになります。効率の悪い行政運営になることしかりなので。

また、この内部統制が効いてないんだと、リスクマネジメントができてないと。こういう印象、イメージが広がると、先ほど申し上げましたように、市民との信頼関係が得られない。信頼関係がなければ、市政を前に進めると言っても、公約、政策実現のための支障を来すというようなことにもなるので、また、人材の確保においても、いい人材が集まらなくなると。これ

は、市にとっても大変な損失、地域においても活力低下につながると思います。この点について、見解をお伺いいたします。

○議長（渋井由放） 川俣市長。

○市長（川俣純子） それは大切なことだと思いますので、より一層、これから、しっかりと対応していきたいと思います。

私自身が、もう少ししっかりとしなければいけないというのが、反省の中で一番ありますので、今後とも、皆さんの御注意をいただいたり、自分自身を改善しなきゃいけないので、なかなか、あしたというわけにはいきませんが、緊張感を持って進めていきたいと思いますので、よろしくお願ひいたします。

○議長（渋井由放） 6番青木敏久議員。

○6番（青木敏久） とともに頑張りましょう。

以上で終わりにします。

○議長（渋井由放） 以上で、6番、青木敏久議員の一般質問は終了いたしました。

○議長（渋井由放） 以上で、本日の日程は全部終了いたしました。

次の本会議は、明日、午前10時に開きます。本日は、これで散会いたします。御苦労さまでした。

[午後 0時06分散会]